

別表六(十九)

「20」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等<sup>けん</sup>を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	・	・	法人名	
------	---	---	-----	--

別表六(十九) 令八・四・一以後終了事業年度分

特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否						
促 進 区 域	1					
承 認 地 域 経 済 牽 引 事 業 の 内 容	2					
資 産 区 分	資 産 類	3				
	構 造、用 途、設 備 の 種 類 又 は 区 分	4				
	細 目	5				
取 得 年 月 日	6	・	・	・	・	・
承 認 地 域 経 済 牽 引 事 業 の 用 に 供 し た 年 月 日	7	・	・	・	・	・
取 得 価 額	取 得 価 額 又 は 製 作 価 額	8	円	円	円	円
	法 人 税 法 上 の 圧 縮 記 帳 に よ る 積 立 金 計 上 額	9				
	差 引 改 定 取 得 価 額 (8) - (9)	10				

「20」欄

地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等<sup>けん</sup>を取得した場合の法人税額の特別控除を適用している場合

① 「租税特別措置法の条項」欄：「第42条の11の2第2項」  
 ② 「区分番号」欄：「00599」  
 ③ 「適用額」欄：「20」欄の金額

取 得 価 額 の ((10)の合計)					
同 上 の うち 機 械 及 び 装 置 並 び 備 品 に 係 る 額					
同 上 の うち 地 域 の 成 長 発 展 の 基 盤 強 化 に 著 し く 資 ず る 事 業 の 用 に 供 し た も の に 係 る 額	13		当 期 税 額 控 除 可 能 額 ((15)と(17)のうち少ない金額)	18	
同 上 の うち 地 域 の 事 業 者 に 対 し て 著 し い 経 済 的 効 果 を 及 ぼ す 事 業 の 用 に 供 し た も の に 係 る 額	14		調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「8の⑩」)	19	
税 額 控 除 限 度 額 $((12) - (13)) \times \frac{4}{100} + ((13) - (14)) \times \frac{5}{100} + (14) \times \frac{6}{100} + ((11) - (12)) \times \frac{2}{100}$	15		法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 (18) - (19)	20	

機 械 設 備 等 の 概 要

機 械 設 備 等 の 概 要					